

田原本町都市計画マスタープラン抜粋 (令和6年4月1日改訂箇所見え消し抜粋)

黄色部分 追記箇所

赤字部分 削除箇所

第4章 都市づくりの整備方針

1. 将来土地利用

1-1. 基本的な考え方

今後の土地利用にあたっては、計画的な都市機能の誘導を図り、近鉄田原本駅を中心とする市街地への人口の集中を図るとともに、町域全体としてバランスが取れたコンパクトなまちの形成をめざし、人口減少、少子高齢化に対応した暮らしやすいまちの形成を図ります。

1-2. 土地利用の方針

①中心市街地エリア

田原本駅周辺において本町の中心核にふさわしい商業機能、医療、福祉機能の充実を図ります。

また近隣都市へのアクセス拠点として交通利便性の強化を図るとともに、市街地再開発事業などによりにぎわい創出や住環境の整備をめざします。

②国道24号・県道桜井田原本王寺線沿道エリア

自動車交通の利便性を活かして、道路沿道型の店舗や生活サービス施設など商業系機能、事務所などの業務機能の充実を図ります。

③ものづくりエリア

(仮称) 田原本IC周辺及び京奈和自動車道の沿道から概ね500m以内の区域において~~は~~は、広域的なアクセス性に優れた立地特性を活かし、周辺の緑農環境と共生しながら、職住近接型の商・工・流通系の都市機能の集積を図ります。その他のものづくりエリアにおいても、商・工・流通系機能の土地利用を図ります。

④歴史・文化交流エリア

唐古・鍵遺跡史跡公園や青垣生涯学習センター（唐古・鍵考古学ミュージアム）などを拠点に、住民や来訪者が唐古・鍵遺跡をはじめとする本町の歴史・文化を知ることができる場としての充実を図ります。

⑤健康交流エリア

しきのみちはせがわ展望公園、やすらぎ公園や、中央体育館・健民運動場、やすらぎ体育館、老人福祉センターなどの健康・スポーツ拠点が集積する地区を住民の健康づくりに寄与する健康交流エリアとして活用します。

⑥市街地エリア

現状の生活基盤を維持しながら、地域活動の支援など地域での暮らしを支える取り組みを進めます。

なお、若い世代の居住を誘導するための制度の導入や、空き家などの既存住宅ストック、未利用地の活用を図ります。

⑦集落・緑農エリア

市街地を取り囲む集落・緑農エリアでは、現在の営農環境の維持に努めるとともに、集落内における既存住宅の建替えや、未利用地の活用を促し、持続可能な地域づくりを図ります。

<将来土地利用図>

